

2020年度事業活動方針

新型コロナウイルス感染が全世界に広がり、先の見えない年度初めになりました。緊急事態が宣言され、人と人との接触が制限される事態となりました。歴史的にも社会や価値観が大きく変換することになるのかもしれませんが、てとてが作り上げてきた人と人とのつながり作りの方法も変わらざるを得ない状況となることが予想されます。どうしたら地域の人々が住み慣れた街で、安心して生き生きと過ごせるのか、てとてが出来ることは何かを改めて考え、事業を展開していきます。生活環境の変化に対応するためにできる事業を検討していきます。

(1) 地域コミュニティ事業

① 生活クラブ生協福祉事業運営 (委託事業)

(サロン利用人数 1,300人 1,800食 親子のひろば 170組、一時託児 10時間
教室参加者 800組 利用者総数 3,000人)

- ・ 生活クラブの福祉事業であるみんなの居場所「わ〜くわっく北本」を事業主体の生活クラブ生協とともに、居場所の価値を発信し、地域に必要な場所であり続けるための協議を重ねて運営します。
- ・ 生活クラブ組合員活動と連携し、生活クラブの「たすけあい活動方針」に則って活動します。
- ・ 「みんなの居酒屋」のように、平日の昼間以外の営業など、地域とのつながりづくりになる活動を今まで以上に実施・検討します。
- ・ 医療生協と連携し学習会などを開催します。
- ・ 居場所の機能であるランチ・喫茶の充実を目指します。
- ・ 生活クラブ主催の食育講座と連携します。
- ・ こどもの居場所づくりを進めます。
- ・ 居場所利用者の様々な課題に対応するために、研修を行います。

② 居場所関連事業

- ・ 生活クラブから居場所内棚・壁面を賃借し、有効に活用します。
- ・ 作品展など気軽に利用できる作品の発表の場を提供します。

③ 小さな居場所事業

- ・ 地域に小さな居場所を作り、地域のつながりを作る活動をします。

④ きたもとこども食堂運営

利用人数 550人 開催回数 11回

- ・ 新型コロナウイルス感染症が収束した後に、開催を計画します。
- ・ 地域のボランティアスタッフとともに、子どもたちが安心して参加できるこども食堂を実施します。
- ・ 学習支援の場として発展できるように計画します。
- ・ 資金の確保をするために、助成金の確保を目指します。
- ・ 全国こども食堂ネットワーク、埼玉県こども食堂ネットワークと連携し、情報を得て活動に活かします。

(2) 地域生活サポート事業

お互いさまのたすけあいの気持ちで、ご利用者がその人らしく地域生活を続ける手助けを行うことを目的とし、ご利用者の立場に立ったサービスを提供します。

生活さぽーと事業

サービス提供時間 770 時間

- ・ ご利用者の希望を尊重しながら、その時々に応じた必要なサービスを提供します。
- ・ ご利用者の日々の生活を支える一員であるという意識を持ち、依頼された仕事に誠実に対応します。
- ・ 利用者との会話も大切なサポートであり、身体の変化や暮らしの変化などの気づきがあれば、メンバー同士や他機関とも情報を共有し、よりよいサポートができるよう務めます。
- ・ メンバー間の定期的な話し合いや研修の機会を持ちます。

(3) 地域福祉ネットワーク作り事業

① 生活クラブたすけあい支援事業

- ・ CCS からエッコロ (生活クラブたすけあいシステム) の熊谷ブロックコーディネーターとケアシステムを、また生活クラブ共済「ハグくみ」の加入者に対してのサービス提供を受託し、たすけあいの仕組み作りに参画します。
- ・ エッコロで組合員同士のたすけあいが成立しない場合に、ワーカーズ利用制度のサービス提供地域 (北本市・桶川市・吹上を除く鴻巣市・旧菖蒲町) で、てとでのサービス提供を行います。
- ・ CCS の運営委員を選出し、CCS の運営に参加します。
- ・ 生活クラブ北本生活館協議会に参画し、まちづくり計画の策定を目指します。
- ・ 北本生活館を利用する組合員・支部・連と連携し、生活館の賑わいを生む活動を行います。

② 北本生活館管理受託事業

- ・ 組合員が北本生活館を有効に利用できるように、利用者予約受付、掃除、設備管

理などの管理業務を行います。

- ・ 北本生活館管理業務および防火管理業務を生活クラブ生協より受託し業務を行います。
- ・ 組合員の地域とのつながり作りを支援します。

③ 講師派遣・人材育成事業

- ・ 他団体等からの依頼に応え、子育て支援・地域福祉などの講師を派遣します。
- ・ 幅広い世代の実習や体験の場を提供します。

④ 埼玉ワーカーズコレクティブ連合会の活動

- ・ 福祉部会・食部会・エリア会議に参加し、ワーカーズ運動の促進、ワーカーズコレクティブ間の情報共有・連携に努め、私たち自身がともに成長するための活動に参加します。

⑤ その他の活動

- ・ 生活クラブ生協熊谷ブロック運動グループ協議会に参画します。

(4) 福祉有償運送事業

移動サービス 300回

- ・ 安全第一に、多様なお利用者のニーズに応えるべく、内部研修を定期的を実施します。
- ・ 行政他公的機関と連携を密にして、受け入れ態勢を充実させるとともに、新規ご利用者の獲得を目指します。
- ・ 車両の点検整備を定期的に行います。

(5) 埼玉県障害児(者)生活サポート事業

サービス提供 500時間

- ・ ご利用者の障害特性を理解し、支援センター等公的機関と連携を取ります。
- ・ 多様化するご利用者のニーズに応え、安全、なお且つ信頼されるサービスを提供します。

(6) 総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）

- ・ 北本市介護保険課と協議しながら、総合事業のサービス提供の可能性を探ります。